

別紙

I. 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	補助事業の名称	補助事業者名	補助事業に要した経費	補助充当額	備考
1	福祉対策措置	ゆうゆう館（保健センター）維持運営事業	茨城町	20,521,260	15,092,000	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（平成30年度）

番号	措置名	補助事業の名称		
1	福祉対策措置	ゆうゆう館（保健センター）維持運営事業		
補助事業者名		茨城町		
補助事業実施場所		茨城町大字小堤		
補助事業の概要		<p>茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館（保健センター）」における、保健師その他職員の6月～12月分の人件費。 茨城町は、茨城町第6次総合計画に基づき、すべての町民が健康で明るく元気に暮らせる「健やかでやさしい健康・福祉のまち」実現に向け、様々な施策に取り組んでおりますが、その実現のためには、各種がん検診や健康診査の受診率向上のための取り組みの充実が必要です。そのような状況の中、茨城県電源立地地域対策補助金を活用し、茨城町における健康づくりの拠点であるゆうゆう館（保健センター）の維持運営に努めております。</p>		
補助事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】 茨城町第6次総合計画前期基本計画 第1章 健やかでやさしい健康・福祉のまち 1－1 保健・医療 1－1－2 健康づくり支援体制の充実 ④各種検診やがん検診の受けやすい体制を整え、受診率の向上を図ります。</p> <p>【目標】 胃がん検診受診者数 1,837人（平成34年度） ※町総合計画策定の成果指標における胃がん検診受診率15%に相当する受診者数1,837人といたします。（平成31年2月末時点対象者数12,249人：40歳以上国保加入者7,042人+後期高齢加入者5,207人）</p>		
事業開始年度		平成30年度	事業終了（予定）年度	平成30年度
事業期間の設定理由		茨城町第6次総合計画前期基本計画の終期まで		

補助事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成30年度		
	胃がん検診 受診者数 1,837人	胃がん検診 の受診者数	成果実績	人		1,079		
			目標値	人		1,837		
			達成度	%		58.7%		
	評価年度の設定理由							
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため, 成果実績が判明次第早期に評価を実施するため。							
	補助事業の定性的な成果及び評価等							
	<p>本交付金を「ゆうゆう館（保健センター）」維持運営に活用することにより, 各種がん検診や健康診査の受けやすい体制を確保することができました。これにより, 本事業の成果目標である, 胃がん検診受診者数において, 平成29年度受診者数1,048人に対し, 平成30年度受診者数1,079人と, 前年度を上回る結果に繋がりました。</p> <p>しかしながら, 平成34年度成果目標人数には及ばないため, 引き続き当事業を継続により「ゆうゆう館（保健センター）」の維持運営を図りつつ, ホームページや広報紙等を利用した広報活動や, 健康づくりに関する事業へ参加した際にポイントを付与する「茨城町健康ポイント事業」を継続して実施するなど, 各種がん検診や健康診査の更なる周知・啓発に努めてまいります。</p>							
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無								
無								
補助事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	ゆうゆう館（保健センター）における, 各種がん検診や健康診査の実施回数		活動実績	回	45	45	47	
			活動見込	回	45	45	47	
			達成度		100.0%	100.0%	100.0%	

補助事業の総事業費等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
総事業費	20,549,200	19,154,786	20,521,260	
補助充当額	15,011,000	15,082,000	15,092,000	
うち文部科学省分	15,011,000	15,082,000	15,092,000	
うち経済産業省分				
補助事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
保健師その他職員の人件費(6月～12月分)	雇用	保健師その他職員10名	20,521,260	
補助事業の担当課室	保健福祉部 健康増進課			
補助事業の評価課室	町長公室 企画政策課			

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 補助事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 補助事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、補助事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、補助事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、補助事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、補助事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、補助事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - (9) 補助事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向け

た改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 補助事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 補助事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 補助事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、補助事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。